

今年4月は厚生労働省が主導する2年に1回の診療報酬の改定時期に当たります。改定にあたっては、厚生労働省とその下部組織である関東信越厚生局だけでなく、千葉県医師会や千葉県保険医協会などが主催する説明会が先月末から成田市や千葉市などで順次行われており、私たちも出席して情報収集してきました。しかし、これまでと同様にいまだ細かな点で不明瞭なことが多く、私たちも正確な情報を全ては把握しておりません。今後、厚生労働省から順次に出されるようで、それに従つて次第に修正(Q/A:質問と回答)

す。そこで、今回の診療報酬改定に関して現時点を皆さんに具体的に説明させていただきます。

厚生労働省が掲げる今回の診療報酬改定の大きな目標は、団塊の世代と言われるベビーブーマーが75歳以上となる2025年（平成37年）に備えるべく、「地域包括ケアシステム」と効果的・効率的で質の高い医療提供体制の構築を図ることと「医療機能の分化・強化、連携に関する充実化、連携に関する充実化等に取り組む」ことの2つです。前回の平成26年度の診療報酬改定の結果、「病床の機能

ました。「外来医療・在宅医療」については、「かかりつけ医機能の一層の強化を図ること」が必要とされました。さらに、ジエネリックと呼ばれる後発医薬品については、各段の使用促進や価格適正化に取り組むようです。

今回の改定をスムーズに進めていくために、厚生労働省では以下の4つの視点からのアプローチを重要視しています。①「地域包括ケアシステム」の推進と、「病床の機能分化・連携」を含む医療機能の分化・強化・連携を一層進めること。このために、多職種の

③重点的な対応が求められる医療分野を充実すること。緩和ケアを含む質の高いがん医療、認知症患者への適切な医療などが高く評価されます。④効率化・適正化を通じて制度の持続可能性を高めること。後発医薬品の価格算定ルールの見直し、リハビリなどの費用対効果（アウトカム評価）の試行などが導入されます。

がかりついに医者が患者の状態や価値観も踏まえ、「医療をサポートする「ゲートオーパーナー」機能を確立させることとしました。例えば、今後急激に患者数の増加が予測される認知症

A close-up photograph of cherry blossoms in full bloom against a clear blue sky. The branches are densely covered with white flowers, creating a soft, delicate texture against the bright blue background.

ピオケ「ラテスの樹」

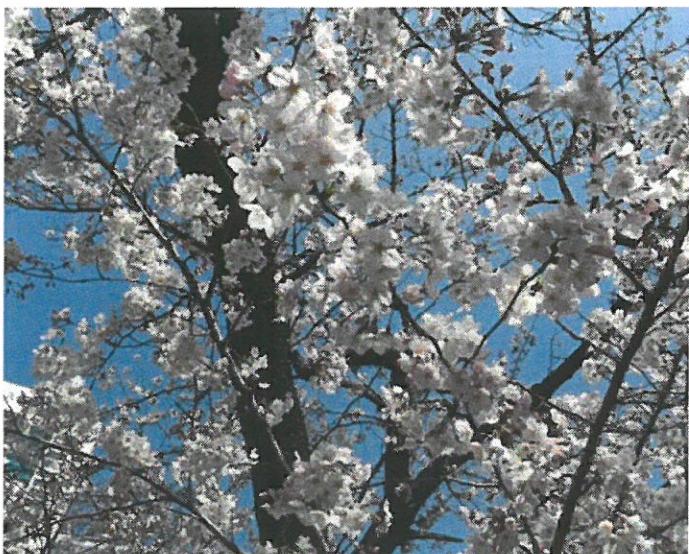
南ウルカナ便り

平成28年春発行
さくらホームクリニック
第17号

活用によるチーム医療の評価、質の高い在宅医療や訪問看護の確保の必要性が指摘されています。②「かかりつけ医等」のさらなる推進など、患者にとって安心・安全な医療を実現すること。具体的には、かかりつけ医、かかりつけ歯科医、かかりつけ薬剤師・薬局の存在が評価されます。③重点的な対応が求められる医療分野を充実すること。緩和ケアを含む質の高いがん医療、認知症患者への適切な医療などが高く評価されます。④効率化適正化を通じて制度の持続可能性を高めること。後発医薬品の価格算定ルールの見直し、リハビリなどの費用対効果（アウトカム評価）の試行などが導入されます。

外来医療と在宅医療に関するそれぞれ大きな変更がありました。外来に関しては、「外来の機能分化・連携の推進」のために、かかりつけ医の普及を図り、かかりつけ医が患者の状態や価値観も踏まえ、医療をサポートする「ゲートオーパナ」機能を確立させることとしました。例えば、今後急激に患者数の増加が予測される認知症

に対して、主治医機能を高めるために、私たちのような時間外対応が可能なクリニックのみに「認知症患者地域包括診療料」という算定基準が新しく作されました。また、地域の基幹病院が専門的な診療を提供する拠点となるよう、患者が紹介状なしで大病院を受診した場合の定額負担が導入されました。





は、在宅医療の質的・量的向上を図るため、1年間の看取り件数や緊急往診の件数に高いハードルを設け、医療機関の実績・診療内容および患者の状態等に応じた評価を行います。当クリニックは在宅医療の実績が豊富な医療機関として強化されています。厚生労働省から認定されています。

在宅医療養支援診療所と厚生労働省から認定されています。在宅医療では、比較的重症な患者から軽症な患者まで幅広い患者に対して診療が行われていることから、4月からは患

者の状態や居住場所に応じたきめ細かな評価が実施されます。具体的には、全身状態が比較的安定している患者さんと比べて、難病疾患をもつ患者さんや在宅酸素療法中であるなどの医療依存度が高い場合は診療費用が高くなります。また、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、認知症に対応したグループホームなどは全て施設として一つにまとめられました。そしてその施設（單一建物）に居住する患者さんの

中で、当該クリニックが在宅医療を提供している患者数に応じて、1人だけ、2人から9人まで、10人以上の3つのグループに分けられます。患者さんの数が多いほど、診療報酬が低くなるように設定されました。患者さんの立場から考えると、診療費用は安い方が助かることがあります。しかし、費用は安い方が助かることがあります。同様に、費用は安い方が助かることがあります。同じ施設でも2人以上の患者さんを診察しているクリニックにとっては経営的に大きな打撃となります。一方、厚生労働省からは、訪問診療ではクリニックから患者さんの住居までの交通費は実費請求によるとされてしましました。これまででは当クリニックではサービスの一貫として交通費は特別に無料としてきましたが、クリニックの経営を安定化させて、これまでと同等の高いレベルの診療内容を維持

して行くために、今後は申し訳ありませんがクリニックからの距離に応じて若干の負担をお願いするようになると思います。

また、厚生労働省は2年前の診療報酬の改定で、施設の在宅医療を適正化するために、同じ日に一度に入居者をまとめて診察する集団診察と、一人一人別の日に診察する個別診察を組み合わせることになりましたが、同じ施設でも2人以上の患者さんを診察しているクリニックにとっては経営的に大きな打撃となります。一方、厚生労働省からは、訪問診療ではクリニックから患者さんの住居までの交通費は実費請求によるとされてしましました。これまででは当クリニックではサービスの一貫として交通費は特別に無料としてきましたが、クリニックの経営を安定化させて、これまでと同等の高いレベルの診療内容を維持

して行くために、今後は申し訳ありませんがクリニックからの距離に応じて若干の負担をお願いするようになると思います。

また、厚生労働省は2年前の診療報酬の改定で、施設の在宅医療を適正化するために、同じ日に一度に入居者をまとめて診察する集団診察と、一人一人別の日に診察する個別診察を組み合わせることになりましたが、同じ施設でも2人以上の患者さんを診察しているクリニックにとっては経営的に大きな打撃となります。一方、厚生労働省からは、訪問診療ではクリニックから患者さんの住居までの交通費は実費請求によるとされてしましました。これまででは当クリニックではサービスの一貫として交通費は特別に無料としてきましたが、クリニックの経営を安定化させて、これまでと同等の高いレベルの診療内容を維持

